

静岡県離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

令和5年4月

静岡県

はじめに

離島は、「本土より隔絶せる特殊事情よりくる後進性を除去するための基礎条件の改善及び産業振興」が必要な地域であることから、昭和 28 年に離島振興法が制定され、離島振興計画に基づき、社会資本整備を中心とする対策が行われてきた。

静岡県唯一の有人離島である初島は、同法第 2 条の規定に基づき、昭和 36 年 9 月に第 9 次の離島振興対策実施地域の指定を受けた。以来、県は住民や熱海市とともに、さまざまな離島振興関係事業により産業基盤及び生活環境の整備等を進めてきた。

近年、離島が我が国の領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等、我が国及び国民の利益の保護と増進に重要な役割を担っていることが広く認識されている。

また、離島地域の隔絶性の克服に向け、オンライン診療やドローンといった ICT 技術の活用や、豊富に存在する再生可能エネルギーの利用、観光業や水産業等における魅力的な地域資源の開発、離島地域に継続的に関わりを持つ関係人口の出現等、新たな動きが生じてきている。

このような中、離島振興法が令和 4 年 11 月に改正されたことから、時代の急激な変化に対応しつつ、中長期的な視点に立った取組を進めるため、今後 10 年間の島づくりのランドデザインとなる静岡県離島振興計画を策定した。

県は、住民が安心して定住できる地域社会の形成を目指し、住民や熱海市、関係団体、企業等と連携しながら、産業基盤や生活環境の整備等の推進をはじめ、計画の早期実現に取り組んでいく。

目次

第1章 初島の現状・展望と課題	1
1 初島の概要	
2 初島を取り巻く環境と時代の変化	
3 初島住民のニーズ等の現状・展望と課題	
第2章 振興の方針	6
1 振興の基本方向	
2 振興の目標（将来像）	
3 計画の期間	
第3章 振興の基本計画	8
1 交通・通信の確保	
2 産業の振興	
3 就業の促進	
4 生活環境の整備	
5 医療の確保	
6 介護サービス等の確保	
7 高齢者・児童福祉の増進	
8 教育及び文化の振興	
9 観光の開発	
10 地域間交流の促進	
11 自然環境の保全・再生	
12 エネルギー対策	
13 消防・防災対策	
14 人材の確保・育成	
第4章 計画の達成状況の評価に関する事項	10
第5章 産業振興促進事項	11
1 産業の振興を促進する区域	
2 計画期間	
3 産業を促進する区域において振興すべき業種	
4 産業の振興を図る上での課題	
5 産業の振興を促進するために行う事業の内容	
6 計画の目標	
7 評価に関する事項	

第1章 初島の現状・展望と課題

1 初島の概要

静岡県で唯一の有人離島である初島は、熱海市の本土から南東約10km、定期船で約30分の距離に位置しており、北緯35度2分、東経139度10分の相模灘に浮かぶ周囲4kmの小さな島で、面積は0.437km²（約44ha）、海拔は一番高い場所で約50m、おたまじゃくしの形をした海蝕台地である。

東京から熱海まで新幹線を利用すれば、1時間半程度で島に渡ることが可能な首都圏から近い離島であり、気候は温暖で、島の周囲はクロマツの防風林が連なり、自然環境に恵まれている。

島内には、民間の大型リゾートホテルやフィッシャリーナ（漁港多目的利用施設）に加え、ダイビングセンター、各種アクティビティ施設等のレジャー施設が設置されたことから、マリンレジャー、海洋リゾートの島として知られるようになった。

令和2年には初島第一漁港交流広場休憩施設（Shima Terrace 初島）が完成し、観光客の受入体制の充実が図られた。

これらのリゾート施設、豊かな自然環境の調和等に惹かれて、多くの観光客が訪れている。

本島は、昭和36年9月に、離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づき、離島振興対策実施地域の指定（第9次）を受けた。

2 初島を取り巻く環境と時代の変化

初島の振興計画を定めるに当たって、島を取り巻く次のような社会環境の変化を踏まえ、新たな認識の下に各種施策を推進することとする。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加を続けている。平成29年7月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した出生中位推計の結果によれば、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になるものと推計される。

高齢化率（65歳以上人口の割合）は一貫して増加し、特に75歳以上の後期高齢者の割合の増加が著しく、2064年にはおよそ4人に1人が75歳以上になると推計されている。

初島地区の国勢調査人口は、令和2年では268人であり、平成7年に国勢調査で町丁・字等別の集計が始まって以降、最少となっている。

また、国勢調査人口から算出した初島地区における年少人口(0～14歳)の割合は、平成22年の7.9%から令和2年には5.6%に減少しており、少子化が大きな課題となっている。高齢者人口(65歳以上)の割合については、平成22年は16.1%、平成27年は16.2%、令和2年は14.6%となっている。

島内にはリゾートホテルの従業員寮があることから、急激な人口減少や高齢化は見られないものの、旧来からの住民の少子高齢化が進んでいる。

これらを背景として、初島においては、産業の担い手の確保が困難となること、医療・介護等の社会保障に関わる需要がさらに増大すること等が懸念される。

全国の離島地域の中には、少子高齢化が急激に進行し、限界集落化などの問題が発生し、島民の日常生活に大きな影響を及ぼしている例がある。初島においても、生産年齢人口の減少に伴う少子化の影響により、高齢化の更なる進行が見込まれることから、地域コミュニティが将来に渡って持続されるよう、少子高齢化、人口減少に対する対策が必要である。

(2) 高度情報ネットワーク社会の進展

情報通信ネットワーク基盤が急速に充実していく中で、ICTも日々進化し、インターネット利用の増大とIoTの普及が進んでいる。ICTの普及により、ビッグデータやAIの利活用が進み、地域課題の解決や産業の効率化・活性化につながることを期待される。

次世代の情報通信基盤や先進技術の活用は、離島という地理的条件不利性の克服に寄与することから、離島住民の生活の向上や新たな産業創出の有効な手段となり得るものである。これらの先進技術の活用がどのように寄与するか等、動向を把握するとともに、初島の振興に関わる多様な主体との連携を含む実践的活用を図ることが重要である。

(3) 新型コロナウイルス禍における観光交流客の減少

リゾート施設と豊かな自然環境の調和等に惹かれて、多くの観光客が訪れているが、その数は新型コロナウイルス禍前の平成31年(令和元年)と比較すると年間で10万人程減少している。

このことから、初島の主要産業である観光産業のさらなる発展のため、島が有する素材を生かした観光の推進等による観光客の回復への取組を図ることが重要である。

3 初島住民のニーズ等の現状・展望と課題

今後、このような環境と時代の変化が、島民の生活に様々な影響を及ぼすものと考えられる。従って、島民のニーズや志向を的確に捉え、将来を展望するとともに、分野ごとの課題を下記のとおり抽出する。

(1) 保健、福祉に関する現状・展望と課題

総人口に対する65歳以上人口の割合である高齢化率は平成7年以降、おおよそ15%前後で推移しており、令和2年は14.6%である（国勢調査人口から算出）。高齢化率の急激な上昇は見られないが、今後、高齢化率の更なる上昇が見込まれるため、島民が生きがいを持ち、健康で暮らせる島づくりが求められている。

初島保育園については、令和4年4月1日現在、入所している園児は4名、配置保育士は2名となっている。

初島診療所については、常駐の医師はいないが、週2回、医師を本土から派遣して、島民と観光客に対して診察、健康診断・相談業務を実施している。急患については、基本的に船で本土へ搬送し、昼間はドクターヘリの対応も可能であるが、荒天時や夜間の搬送方法がないことから、船舶やヘリコプター（自衛隊・海上保安庁等）による搬送について検討を進めている。

今後とも、島民と観光客の安全を確保するため、急病人の発生時などの医療体制について、より一層の充実が求められている。

(2) 教育、文化に関する現状・展望と課題

初島には、義務教育施設として初島小中学校が設置されており、令和4年4月1日現在、小学校児童7人、中学校生徒1人の計8人が学んでいる。離島の小規模校であることから、本土側の学校との交流や給食献立への地元食材の使用など、教育内容の充実に努めている。

しかしながら、初島小中学校の児童・生徒数は、前離島振興計画の計画初年度である平成24年7月1日時点の15人に対して、令和4年4月1日時点では8人となり、10年間で7人減少している。この減少傾向が続いた場合、児童・生徒数の減少に合わせた教員数の削減などで児童・生徒の教育に困難が生ずることが懸念される。

中学校卒業後は、島内に高等学校等が設置されていないことから、本土の学校に進学することとなるが、航路運航時間の都合上、自宅からの通学は不可能である。そのため、生徒は本土に下宿することを余儀なくされている。平成25年度からは離島高校生修学支援費補助制度が開始されたが、まだまだ保護者の経済面や生徒の生活面での不安がつづいている。

また、地理的、時間的制約により、市が開催する生涯学習講座等への参加が困

難であり、島民への学習機会の提供が求められている。

文化の面では、市の無形民俗文化財に指定されている鹿島踊や縄文時代の遺跡等があり、その継承と活用が求められている。

(3) 生活環境、自然環境に関する現状・展望と課題

生活港としても重要な役割を果たしている初島第一漁港では、近年、大型化・激甚化する台風の波浪等により防波堤や護岸等に被害が発生しており、機能強化に向けた更なる取組が必要である。

島内で排出される廃棄物については、食品残渣等の生ごみは減量化を図るための取組を実施している。島内の水道については、本土より海底送水管を布設して安定した供給を行っているが、この海底送水管については、昭和 55 年の布設から 40 年以上経過し、随所に経年劣化による不安が認められる。今後とも、水道水の安定供給体制を維持するために、海底送水管の更新が大きな課題となっている。

エネルギー対策について、熱海市内における再生可能エネルギー設備等の普及率は低く、島内への導入も部分的なものにとどまっている。環境負荷の低減や、災害に対する備えとして、再生可能エネルギーの更なる導入・活用が求められている。

自然環境は比較的良好であるが、農業の衰退とともに、不在地主等が出現したことで、農地周辺のいわゆる里山的な景観が荒れ始めている。また、防風林の役割を果たしてきた海岸線の松林についても松枯病の影響が認められる。

このことから、将来に向けての島の生活と良好な環境を守るための各種施策の実施が求められている。

(4) 消防、防災に関する現状・展望と課題

常備消防の配置は無いが、消防団が組織（熱海市消防団第 4 方面隊第 9 分団）され、消防団を中心として予防消防を基本に地域の安全・安心を守っており、自警団的な役割も担っているが、人口減少により団員数が減少し、組織の維持が難しい状況となることが懸念される。

消防力については、消防車両はポンプ自動車（CD-I 型）1 台と可搬式ポンプ 3 基を配備している状況である。また、島内には発電機、消防水利等が整備されている。

防災面の課題としては、島内に河川はなく、家屋は海岸線より比較的高い位置にあることから、災害の中心的課題は、台風来襲時等の強風への対策である。

初島では、平成 30 年 7 月の台風 12 号が東から西へ進む異例の進路をとったことで、高波の影響により定期船が発着する初島第一漁港の防波堤の一部や食堂街で大きな被害が出た。

このことから、今後発生が予想される大型台風、大規模地震等の災害に備えて、防災対策の更なる強化が求められている。

(5) 産業に関する現状・展望と課題

島民のほとんどは食堂・民宿などを自営しており、観光産業と漁業によって生活は支えられている。

漁業は一本釣り、伊勢えびの刺し網漁、素潜りによる採貝藻漁業が中心で、魚種は、するめイカ、いさき、わらさ、伊勢えび、さざえ、アワビ、天草等である。これらは、島外市場に出荷されることは少なく、重要な観光資源として民宿、食堂等で利用している。また、漁獲高に関しては、年々減少しており、観光資源として不足している状況にある。

一方で、さざえは数年前より漁獲規制を行い、比較的安定供給ができるようになってきている。

農業は、自家消費分を生産している程度であるが、近年、耕作放棄地が目立ち、観光地としての景観の観点から問題となっている。

初島は豊かな自然と美味しい海の幸に恵まれており「首都圏から一番近い離島」として、ダイビングセンターやフィッシャリーナなど、マリンレジャーの基地が建設され、また、令和2年には定期船待合施設として「Shima Terrace 初島」が整備され、観光客の重要な拠点となり、定期観光船の乗降船時の待合が改善されたが、新型コロナウイルス禍となり、平成31年（令和元年）には年間約20万人以上の来島者がいたが、大幅に減少している状況である。

このことから、観光産業の一層の振興のために、島民、行政、企業の協働によって観光振興に資する新たな素材の開発や、漁港整備などの産業基盤の整備が求められている。

第2章 振興の方針

1 振興の基本方向

●目指す姿 「人と自然が共に輝き、未来が輝く島【初島】」

・「住む人みんなの“笑顔”輝く島」

生活環境の整備を進め、少子化・高齢化へ対応するとともに、老若男女、島に住む人すべてが健康で安心して生活できる島を目指す。

・「美しい“自然”輝く島」

島の素晴らしい自然環境を保全し、次の世代に継承する島を目指す。

・「訪れる人みんなの“笑顔”輝く島」

自然環境や新鮮な海産物を観光振興に活用することで、訪れる人（観光客等）が癒される島を目指す。

2 振興の目標（将来像）

令和14年度までの初島振興の目標を次のとおり定め、各種の施策を推進する。

【目標】

- | | | |
|-------------------------|--------|------|
| ○定住人口(令和2年国勢調査 268人) | 令和14年度 | 268人 |
| ○初島への年間来訪者数(令和3年度 13万人) | 令和14年度 | 23万人 |

(1) 誰もが元気でお互いに支えあう島づくり（保健・福祉）

- 島民、観光客が安心して医療、福祉及び介護サービスを受けられるような体制の整備を目指す。

(2) 郷土を愛し、未来を担う人を育む島づくり（教育・文化）

- 島の未来を担う子どもたちを健やかに育成するため、義務教育施設の学習環境の充実を目指す。
- 生涯学習に関する講座などの学習機会の充実を目指す。
- 島の文化、伝統の保存・伝承・育成を目指す。

(3) 豊かな自然環境を未来に残す島づくり（環境）

- 豊かな自然環境を次の世代に残すため、環境に配慮したクリーンな島づくりを目指す。

(4) 島民みんなが快適に生活できる島づくり（生活基盤施設・交通）

- 安心・安定した生活を送ることが出来る島づくりを目指す。

- (5) 「もしもの時」に備えた安心・安全な島づくり（消防・防災）
 - 予想される大規模災害等に備え、災害の防止と被害の軽減を目指す。
- (6) 訪れた人が「癒される」島づくり（産業・観光）
 - 島の主要産業である観光産業の更なる発展のため、島が持つ豊かな自然、海産物などの素材を生かした観光の推進を目指す。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10ヵ年とする。
ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うものとする。

第3章 振興の基本計画

1 交通・通信の確保

- (1) 交通体系の整備
 - ・ 島と本土を結ぶ交通機関である定期船について、島民や観光客の利便性向上のため、関係事業者と連携し、定期船の安定的な運航や運航拡大を図る。
 - ・ 本土からの生活必需品の運搬について、安定化を図る。
 - ・ 初島第一漁港の機能強化や、初島第二漁港の活用等による代替発着手段の確保等により、定期船の安定的な運航基盤を整備する。
 - ・ 島内の生活道路の整備を推進する。
- (2) 人の往来に要する費用の低廉化
 - ・ 島民が島と本土を行き来する際の運賃負担の軽減に向けて取り組む。
- (3) 高度情報通信ネットワーク等の充実
 - ・ 島外との情報交流、人的交流を活発化するため、関係事業者と連携し、光回線などの情報通信基盤の整備を促進する。

2 産業の振興

- (1) 水産業の振興
 - ・ 島の玄関口であり、水産業の基盤施設でもある初島第一漁港の整備・改良を引き続き推進する。
- (2) 観光業の振興
 - ・ 豊かな自然や豊富な海産物など、島が有する素材を活用した新たな観光分野の開発を推進する。
 - ・ 新たな観光の素材等として活用するため、島が有する文化財や伝統文化を島外に発信していく。
- (3) 安定的な水産業経営のための水産動植物の生育環境の保全及び改善
 - ・ 種苗放流の推進等により、水産資源の保全を図る。

3 就業の促進

- ・ 島に新規雇用を創出するため、新たな産業、事業の創設を促進する。

4 生活環境の整備

- ・ 第三次熱海市環境基本計画に基づき、ペットボトルや廃プラスチックの再資源化を促進する。
- ・ 水道水の安定供給及び汚水の適正処理を図るために、水道施設等の適切な更新を進めるとともに、海底送水管の布設替について引き続き確実な進捗を図る。
- ・ 公園、公園施設等を適正に管理する。

5 医療の確保

- ・ 初島診療所への代診医の派遣や、施設や設備の整備に対する支援により医療提供体制の確保を図る。
- ・ 夜間・荒天時の救急患者の搬送について、船舶やヘリコプター（自衛隊・海上保安庁等）による救急搬送体制の強化・充実を図る。

- ・ 妊産婦への支援等、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する。

6 介護サービス等の確保

- ・ 高齢化に伴い介護保険サービスの利用希望者の増加が予想されることから、島民が必要とする介護サービスを安心して受けられる体制づくりを推進する。

7 高齢者・児童福祉の増進

(1) 高齢者福祉

- ・ 初島に暮らす高齢者の介護予防及び健康増進、生きがいに資する各種教室の開催など、「高齢者健康増進施設（愛称：夢プラザ）」の利活用を促進するとともに、施設の適切な維持管理を行う。

(2) 児童福祉

- ・ 保育サービスの充実等を図り、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する。

8 教育及び文化の振興

(1) 教育の振興

- ・ 各教科の教員の確保など、学習環境の充実を図る。
- ・ 本土の高等学校等へ進学した生徒の保護者の負担軽減を図る。
- ・ 初島小中学校校舎等の適切な維持管理を行う。
- ・ 本土の学校（市内・市外）との交流学习を推進する。
- ・ 市等が主催する生涯学習講座等について、島内での開催等により、島民の参加機会の創出を図る。

(2) 文化の振興

- ・ 縄文時代の宮前遺跡や江戸城石垣の採石跡、市無形文化財に指定されている鹿島踊り等、島が有する伝統文化の担い手の育成や、保存を推進する。

9 観光の開発

- ・ 豊かな自然や豊富な海産物など、島が有する素材を活用した新たな観光分野の開発を推進する。（再掲）
- ・ 新たな観光の素材等として活用するため、島が有する文化財や伝統文化を島外に発信していく。（再掲）
- ・ 島内施設のバリアフリー化を推進する。

10 地域間交流の促進

- ・ 豊かな自然環境など、島が有する素材を活用した体験学習等を推進する。

11 自然環境の保全・再生

- ・ 海洋プラスチックごみ防止のため、釣り客など観光客へのごみの持ち帰り、海洋へのプラスチックごみ流出防止を啓発する。
- ・ 増加する耕作放棄地等の対策を推進し、島の里山的景観を保全する。

12 エネルギー対策

- ・ 環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進する。

13 消防・防災対策

- ・ 消火栓や可搬式ポンプなど、消防関係施設の設備の定期的な更新と更なる充実を図る。
- ・ 市指定避難場所（初島小中学校）の備蓄資機材など、防災関係資材、設備の充実を図る。
- ・ 防災訓練の定期的な開催など、自主防災組織の一層の活性化を促進する。
- ・ 災害時、島内に足止めされた観光客の滞留対策を進める。
- ・ ヘリポートを前線基地とした災害時の救護活動等の体制整備を進める。
- ・ 災害発生時の水道施設の被災に伴う断水に備えるため、貯水池等の施設整備を推進する。

14 人材の確保・育成

- ・ 移住希望者の受入れを促進するため、地域や行政が連携して、情報発信や住まいをはじめとする受入体制の整備を行う。

第4章 計画の達成状況の評価に関する事項

- ・ 県離島振興担当課及び事業担当課を構成員とする庁内連絡会を設置し、毎年度の事業実績の確認を行う。
- ・ 達成状況について熱海市との情報共有を行うとともに、離島の振興のために必要な情報の提供を図る。

第5章 産業振興促進事項

1 産業の振興を促進する区域

初島全域

2 計画期間

令和5年度から令和14年度までの10カ年とする。

3 産業を促進する区域において振興すべき業種

産業の振興を促進する区域において振興すべき業種は、以下のとおりとする。

- (1) 旅館業
- (2) 農林水産物等販売業

4 産業の振興を図る上での課題

島内経済の安定的な成長のためには、離島という地域特性を活かした観光地という存在にこれまで以上にマリンレジャー、海洋リゾートという新たなイメージと施設を付加し、体験型、滞在型の観光に対応出来る地域づくりが求められる。

観光業では通年観光地としての発展、リピーターの増加や滞在日数の延長を図るために、自然を活かした観光資源の整備開発、滞在型観光などの交流促進や滞在の利便性を高める事業展開が必要となる。

5 産業の振興を促進するために行う事業の内容

産業の振興を促進する上での課題を解決するため、関係機関等と連携しながら以下の取組を行う。

【静岡県】

設備投資、雇用促進等の情報提供、その他支援等

【熱海市】

産業振興のための各産業団体への支援・指導、人材育成の推進等

【初島区事業協同組合】

観光PR活動の強化、各種特産品等による島のPR、各事業者に対する支援、その他産業振興への協力等

【初島漁業協同組合】

各事業者に対する支援、その他産業振興への協力等

6 計画の目標

業種	指標	内容	目標件数
旅館業	設備投資件数	企業進出・規模拡張等に伴う新增設、 既存事業者等の取得件数	1 件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張等に伴う 新規雇用者数	10 名
農林水産物 等販売業	設備投資件数	企業進出・規模拡張等に伴う新增設、 既存事業者の取得件数	1 件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張等に伴う 新規雇用者数	5 名

7 評価に関する事項

第4章の記載のとおり

<参考>

- ・ 離島振興法の一部改正により、熱海市産業振興計画の内容をもとに、新たに産業振興促進事項を設けます。
- ・ 「3 産業を促進する区域において振興すべき業種」については、離島地域における税制優遇の適用対象となっている業種のみを記載しています。

富国 有徳の美しい “ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

静岡県離島振興計画

静岡県経営管理部地域振興局地域振興課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2057 FAX 054-271-5494

E-mail chiiki-shinko@pref.shizuoka.lg.jp
